

津島市タウンミーティング（なかよしクラブ・にこにこクラブ）会議録

日程 令和5年7月2日（日）

午後1時53分～午後3時37分

会場 なかよしクラブ（東小学校地内）

1 意見交換（要旨）

テーマ「2大プロジェクト！『まちづくり再生と子育て支援』」

津島市で進めているまちづくり再生・子育て支援施策の紹介・進捗状況について市長より説明し、参加者と意見交換を行った。

（1）学童保育に関する市の考え方について

意見

市の子育て・教育に関する取り組み・対応について感謝申し上げたい。

（保育・教育の役割に関するフリップを掲出）

学童保育は、親が仕事をしている間放課後の時間の保育の役割を果たす一方で、ふれあいによって人間関係を育む教育の役割もある。津島市の学童保育のいいところとしては高学年の児童が多く低学年の子の面倒を見ていることが子どもの成長につながっている。また学童行事を通じ人間関係の幅を広げているなど教育の役割も担っている。そうした現状の中で、市として学童保育・放課後児童健全育成事業について保育と教育、あるいはその両方、いずれを重視しているのか。

市長

学童保育である以上、感覚的には保育である。私が市長になってから西・北・神守のこどもの家施設を作った。私は一級建築士なのでこどもの家は優良住宅並みのものとして作っている。こどもの家を建てる時にも担当に話したのは、学童は第2の我が家であるのでそれなりの建物にしなければならないということだった。将来的に分割が可能であるようにもしてある。第2の我が家にふさわしいものとして設計してある。しかし何より第1の我が家があってこそということ。私自身の経験で、仕事がちで子どもとの触れ合いができなかったことを寂しかったと自分の子どもから最近初めて耳にした。そういうことから第1の我が家も大切であると痛感した。話はそれだがそうした思いで建物をはじめとする環境を整えることが大切だと思い、実践してきた。やはり学童保育においては保育を主に考えている。

市職員

放課後児童健全育成事業というのは昼間自宅に親がいない子どもを預かるという目的があり、保育が第一のものである。この先の流れとして放課後子ども教室と学童保育が連携していくのが望ましいというのが国の方針のため、先々保育と教育の垣根を取り払って放課後子どもたちが有意義に時間を過ごせるような内容にするという方向性になる

と考えている。

意見

市が学童保育において保育を主に考えているというのはよくわかったが、教育とは役割も将来的にはあるということであり、そのあたりも市で検討を良くお願いしたい。現在の学童では様々な取り組みをしており教育の機能もあるので伝えたい。

(2) 現状の学童保育の改善点について

意見

津島市の学童はまもなく 50 周年の歴史があり、元々父母が運営母体となってきた経緯がある。現在でも各学童が父母の意見を踏まえ運営しており、父母や学童の OB が指導員となっており、我々保護者は現状に満足しておりこのままが維持できればと思っている。

現在、父母会と NPO や指導員で密な連絡をとっていて、改善点を模索しているが市長、子育て支援課から改善点があれば伺いたい。

市長

私からは市長への手紙で寄せられた意見を踏まえた回答をしたい。

一つは、夏休み期間単独の学童受け入れについて。こちらは何度もお願いしても、他市ではやっているのに津島市だけはやっていただけない。これは 10 数年前の私の議員時代からあった市民の声を以てのことであり、市長になってからもまっさきをお願いしたが応じてもらえていない。これに対し、市は夏休み・春休み期間の子どもの居場所づくり事業で対応した。これには多くの方の感謝の声があった。夏休みの受け入れについて何度お願いしても応じてもらえなかったのも、これを改善していただければと思う。

もう一つは、議会でも質問があったが現行の非公募から公募に切り替えた理由である。今までは現 NPO に対し、指定管理者を非公募として指定しており、評価も A 判定として行っていたが、今年 1 月に学童に関する市長への手紙が 3 通来た。これは指定管理期間が今年度で終わるからだとも思うが、非公募を改める直接のきっかけはこの手紙である。中身を紹介すると、一つは学童の保育料が近隣の市町村と比べ高額であること。津島市は 14000 円のところ近隣市町村の平均は 4,000 円～6,000 円ほどであり、預けることをあきらめ子どもの面倒を見るためパート収入の低下を引き起こしているとのことだった。一つは、共働きで多忙ゆえに学童を利用しているにもかかわらず休日のイベントが多く保護者の負担が大きい。時代に合わせ対応してほしいとの内容。一つは、保育料が高額なうえに、保護者が主体であり負担が大きく利用しづらいと聞いている。こうした状況における津島市の子育て環境は底辺で転出したいほどであるというものだった。

これを機に私の現在の学童へのイメージが変わり、調査を指示した結果、おやつ代の有無の誤解はあるがやはり周辺市に比べ保育料が高額であることや、夏休みの受け入れ体制の現状がよく分かった。このことは非公募で実施している現状に対して初めて知ったことであり、今回の市長への手紙は利用者の心の叫びであると私は感じた。ゆえに 1 者指定の非公募ではなく競争原理が働く公募形式で現在の管理者を含め広く事業者を募

る方法にさせていただいた。この手紙がなければ非公募のままだった。この事実を知った以上、もうそこであきらめてしまっている方がいると感じ、担当とも打ち合わせを行い、指定管理制度はそもそも公募形式で行うのが原則であるとのことだったので方針を改めたものである。

市職員

父母会として NPO へ指導する立場から改善点をとのことだが、高額な保育料やイベント等の参加が保護者の負担であるというのは市長が紹介した市長への手紙以外にもそういった声がある。そうした意見を踏まえたうえで改善をお願いしたいところであるが、市長が紹介した手紙が届いた際にも NPO には内容を照会し、対応方針に対する考えを求めたが、何か変わるということにはなかった。

原則指定管理制度は公募で行われるものであるが、津島市学童の父母会から始まる経緯から従来は非公募となっていた。しかし非公募のままだと利用者・非利用者の不満の声に対して切り捨てることになるし、市も NPO もより厳しい目が向けられてしまう、そうした側面から公募とするものである。

(3) 市長の考える学童の未来像について

意見

市長の考える市の学童の未来像についてお聞かせください。

市長

先ほどの内容に付け加えさせていただきたいが、市長への手紙にあったような意見があったので、2月15日付けで学童の指定管理者である現 NPO 法人理事長宛てで文書の照会をさせていただいた。ゆえにその回答内容についても団体内でも共有していると思うが、その回答の中でも特段改善するとの声がみられなかった。そうした形で市としても改善のプロセスを踏ませていただいたが、法人側の回答が市長への手紙の回答にふさわしいものではなく、あきらめて、広く公募を促すという風にさせていただいたという経緯があった。

未来像については、将来を担う子どもたちに夢と希望を持ってもらいたい。こういう考え方であるから市は徹底的な行財政改革を経て子育て支援とまちづくり再生に重点を置いて実行している。4月・5月の広報紙、施政方針を読んでいただければ、そこに答えが書いてあるので、ここで詳しい回答は控える。ぜひお読みください。

今の日本には挑戦が不十分。挑戦が未来を創る。これは組織を問わない。皆さんも学童の未来へ向けて挑戦し、創造し、実践していただきたい。

意見

学童のイベントが多いとの市長への手紙について、父母の参加は強制でないことは申し伝えておきたい。

市長

公募にあたって、そのようなことをぜひ伝えていただければいい。私は審査員にはな

らない。よりよい学童サービスだけが私の願いである。指定管理料は 3,200 万円から 1 億円まで年々積み増しており、その結果が市長への手紙にあるような声でありそれが事実ならば、公募で実施するのが妥当である。

(4) 保育の質と料金に関する考え方について

意見

保育の質として、親として保育の環境は大事であると考えている。公募の導入によりこの環境が変わることへの漠然とした不安がある。今の環境が損なわれるのではないかと心配している。保育の値段と質であれば子どものことを思えば、お金の話はあとという思いがある。そういう中で市長への手紙にあるような意見があった。公募で実施されることで、今後変化があるなかで子どもたちを取り巻く環境が変わってしまうのではないかと考えている。このままの学童の質が維持できるといいと思っている。

先日、副市長が保育の質を下げても保育料のことを解決しろとの発言があったと聞いたが、それは親や子の思いを軽視しているのではないかと。このことについて市長に意見が聞きたい。また現状の利用者の声がどのように指定管理の選定委員会に届くか、保育の質についてどのようにお考えか伺いたい。

市長

保育の質を保つというのは大切である。選定委員会の点数配分がどうなるか今後の話であるとしても、もちろん保育の質を保っていききたいという思いがある一方で保育料は県下 2 番目、県下平均の 2 倍の高さであり、どのように事業費を組んでいくのかということも事実である。今後、平成 25 年から 3 倍になった予算を変えるつもりは今のところない。この中で保育の質を担保できるか。他市町村の平均の倍の予算を手厚く出している。思いはそういうことで、減らすつもりはない。カットカットで元の 3000 万円で募集するという話はない。そのようなことの中で提案してもらうものである。公募に対して現在の管理者もすべて皆さん応募してくださいという話である。

市職員

お子さんの環境について心配もあろうと思います。さしあたって指定管理の公募にあたり、仕様として指定管理期間を通常の 3 年から 5 年とする。現在の指導員についても運営主体がもし変わっても、引き続きの雇用について声がけをしてもらうということも定めさせていただく。そういった手段で子どもをめぐる環境の変化を抑えたいと思っている。

副市長の発言の趣旨については、質を下げろというものではなく、現在の学童の保育の質が高いという前提で、生活困窮者がこの保育料の中で利用することができるのか気にしておりその発言の中で出た言葉であり、生活に困っている方も入りやすい学童であってほしいという趣旨であると認識している。

選定委員会への利用者の声については、委員には市は関与しない。委員は学識経験者、会計の有識者、利用者の代表によるものである。公募による応募に際し提案書のほかプ

レゼンテーションをしてもらい、現 NPO にはそのような場で現状の利用者の声を踏まえて提案してもらえればいいのではないだろうか。

(5) 保育料低下による定員超過のおそれについて

意見

保育料が高いか安いかは置いておいて、市全体で現状の学童が定員超過に近いなかでよくもわるくも価格が利用者の集中の抑止になっている。市が予算をかけてくれるおかげで少子化にもかかわらず、利用者は増えている。もし安くなれば待機児童が出てしまうのではないか。こちらについてどうするのか考えを聞きたい。

市職員

待機児童については、私たちも危惧している。今、放課後の児童の預け先としては学童保育と放課後子ども教室があるが、現状起きている学童保育への集中というのは、放課後子ども教室の新型コロナウイルス感染症対応による制限によるものであると推測しており、放課後子ども教室担当の教育委員会にも、コロナ禍以前の状況に戻してもらうことを申し出ている。関係者とも検討中である。学童保育と放課後子ども教室の両輪でバランスをとってやっていければと考えている。

(6) 夏休み期間の学童保育の単独受け入れに関する補足について

意見

昔学童保育の役員をやっていたが、その時の夏休み期間の学童への単独受け入れについては、受け入れる場所と職員が十分に確保できないことが理由であったと記憶している。決して初めからできないというわけではなく、そこがクリアできれば受け入れ可能だが、クリアできないので対応できないということだったので、そのあたりに誤解があったかもしれないことは補足したい。

市職員

私は 20 年ほど前に子育て支援担当部署におり、その時の状況の記憶では夏休み期間における単独受け入れについてキャパシティと人員の問題があったのは確かである。一方で、当時は学童が父母会によって運営されており、夏休み期間の単独受け入れでは父母の負担が偏ってしまうという声があったとも記憶している。そうした総合的な要素で夏休みの受け入れをしていなかったと認識している。

以上。